

株式会社リコー

公表日：2020年4月10日

サステナビリティ・リンク・ローン

格付企画調査室 ESG 評価部

担当アナリスト：篠原 めい

株式会社格付投資情報センター（R&I）は、サステナビリティ・リンク・ローン原則におけるレビューを提供する外部機関として、資金調達者を株式会社リコー、資金提供者を株式会社三菱 UFJ 銀行とするサステナビリティ・リンク・ローン（契約締結日：2020年4月10日）をレビューした。リコーのサステナビリティ戦略や評価対象に設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）などをレビューし、評価対象がサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していることを確認した。

■ オピニオン概要

(1) 資金調達者の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係

リコーはサステナビリティ活動の一環として温室効果ガス（GHG）削減に取り組んできた。2020年4月からスタートする第20次中期経営計画に合わせて環境目標を見直し、2030年の自社排出のGHG削減目標を30%削減（2015年対比）から63%削減（同）へと引き上げ、より野心的なSBTイニシアチブの新基準「1.5°C目標」の認定を取得した。SPTsは2030年からバックキャストしてGHG排出量（SCOPE1・2）を2023年3月期に30%削減（同）と設定した。

(2) SPTs の設定と資金調達者のサステナビリティの改善度合いの測定

SBT1.5°C目標の要件である年4.2%削減は国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が示唆した削減ペースを上回る。世界的には2°C、Well below 2°C目標が主流であり、特に日本企業では1.5°C目標はごく少数にとどまっている中、リコーは国内の業界で初めて1.5°C目標の認定を受けた。SPTsは貸出期間中の生産・販売計画や設備投資を考慮しており、脱炭素活動は第20次中期経営計画における収益目標の達成との両輪で推進される。リコーは海外販売拠点を中心にGHG排出量の削減を進めてきたが、今後は日本拠点のGHG削減を本格化する。設備の新設・更新のタイミングで着実に省エネ化を実行するとともに再生可能エネルギーの導入を推進する。事業の成長を図りつつGHG排出総量を抑えることは大きな困難を伴うが、リコーは脱炭素社会の実現を経営の重要課題としてグループ全体で共有することにより乗り越えようとしている。SPTs達成のための取り組みが、顧客、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーに与える影響を考慮し、ステークホルダーと価値の共有を図る。全体としてサステナビリティに関連するポジティブなインパクトが大きいものとなっている。

(3) レポーティング

リコーはGHG排出削減量（SCOPE1・2）について従来通り年1回、「ESGデータブック」「リコーグループ統合報告書」などで一般に開示する予定。

(4) レビュー

リコーは第三者であるR&Iにサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性について確認することを依頼し、三菱UFJ銀行がこれを承認している。SPTsの指標はリコーが別途依頼する第三者機関が検証している。

1. 資金調達者の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係

評価対象の「資金調達者の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs の関係」は、以下の (1)、(2) の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。




(1) 包括的な社会的責任戦略と SPTs

① 資金調達者の包括的な社会的責任に係る戦略

リコーは創業者である市村清の提唱した三愛精神「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」のもと、「世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、生活の質の向上と持続可能な社会づくりに責任を果たす」ことを使命としている。リコーが目指す持続可能な社会の姿とは、経済、社会、地球環境の 3 つのバランスが保たれた社会である。その実現に向け「事業を通じた社会的課題解決」「経営基盤の強化」「社会貢献」の 3 つをサステナビリティ活動とし、国際社会で合意された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に貢献しようとしている。

リコーはサステナビリティ活動のフレームワークとして 5 つのマテリアリティ (生産性向上、知の創造、生活の質の向上、脱炭素社会の実現、循環型社会の実現) を設定し、対応する 2030 年目標を定めて取り組んでいる。

■ 5 つのマテリアリティ (重要社会課題) と 2030 年目標

| | Prosperity Sustainable Economy 持続可能な経済 Sustainable development of business 企業の持続的発展 | | People Sustainable Society 持続可能な社会 Enhancement of social infrastructure 人々の生活基盤の向上 | | | Planet Sustainable Environment 持続可能な地球環境 Environmental impact reduction throughout the value chain バリューチェーン全体の環境負荷削減 | | | |
|-------------------------------------|---|--|---|--|--|---|--|--|--|
| Ideal society 目指す社会 | | | | | | | | | |
| Materiality マテリアリティ |  | |  | | |  | | | |
| Long-term goals for 2030 2030年目標 | Productivity Enhancement 生産性向上 | Intelligence Creation 知の創造 | QOL Enhancement 生活の質の向上 | | | Zero-carbon Society 脱炭素社会の実現 | | | Circular Economy 循環系社会の実現 |
| KPI 評価指標 | Contribute on productivity enhancement of all our customers 価値を提供するすべての企業の生産性の向上に貢献する | Contribute on new intelligence creation of all workers at our customers 価値を提供するすべての働く人の新しい知の創造に貢献する | Help to enhance social infrastructure for more than 30 million people 3000万人以上の生活基盤の向上に貢献する | | | Reduce GHG emissions by 30% for scope 1 and 2, and 15% for scope 3 GHGスコープ1,2の30%削減、スコープ3の15%削減を達成する | | | Ensure efficient use of resources and achieve 50% of product resource conservation throughout the entire value chain バリューチェーン全体の資源の有効活用と製品省資源化率50%を達成する |
| Value proposition 提供価値 | <ul style="list-style-type: none"> Rate of contribution to our customers' productivity enhancement and the creation of intelligence (conduct customer surveys) Number of customer companies | | <ul style="list-style-type: none"> Number of people that use the medical, educational, and community services incorporating Ricoh technologies | | | <ul style="list-style-type: none"> Total amount of GHG emissions across the entire value chain | | | <ul style="list-style-type: none"> Resource conservation rate of products 製品の省資源化率 |
| | EMPOWERING DIGITAL WORKPLACES 人々の"はたらく"をよりスマートに | | | | | | | | |

[出所 : RICOH Group ESG Data Book 2019 より抜粋、枠は R&I 挿入]

② サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs)

SPTs は下記の通り設定された。

SPTs : GHG 排出量 (SCOPE1・2) を 2023 年 3 月期に 2016 年 3 月期対比 30%削減

③ サステナビリティ目標と SPTs の関係

リコーは脱炭素社会の実現に向けた活動の中核として GHG 削減に取り組んできた。2017 年にはリコーグループ環境宣言「環境負荷削減と地球の再生能力向上に取り組み、事業を通じて脱炭素社会、循環型社会を実現する」を掲げるとともに 2030 年、2050 年の環境目標を設定した。環境目標については国際的なイニシアチブ SBT (Science Based Targets) ¹からパリ協定の「2°C目標」を達成するために科学的に根拠のある水準と認定された。

2020 年 4 月からスタートする第 20 次中期経営計画に合わせて環境目標を見直し、2030 年の自社排出の GHG 削減目標を 2015 年との比較で 30%の削減から 63%に引き上げ、より野心的な SBT の新基準「1.5°C目標」の認定を 2020 年 3 月に取得した。評価対象に設定する SPTs はこの 1.5°C 目標に基づくもの。SPTs はバックキャスティング方式によりこの 2030 年目標を 2023 年 3 月期に引き戻した目標値となっている。

■ 環境目標の概要

《 2050 年目標 》

- ・バリューチェーン全体の GHG 排出ゼロを目指す
- ・事業に必要な電力を 100%再生可能エネルギーに切り替える

《 2030 年目標 》

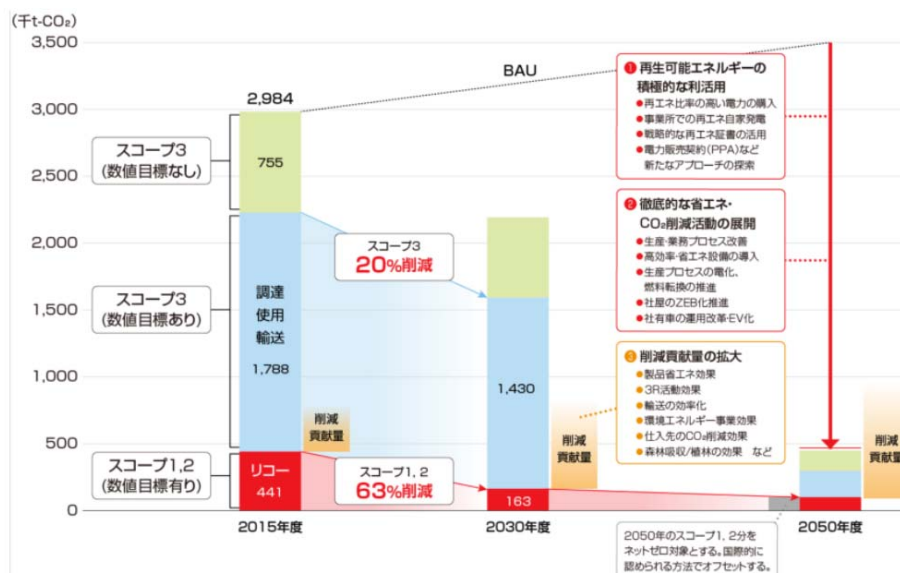
- ・GHG スコープ 1, 2 : 63%削減* 2015 年比
- ・GHG スコープ 3 : 20%削減 2015 年比 (調達、使用、物流カテゴリ)
- ・少なくとも使用電力の 30%を再生可能エネルギーとする

* SBT(Science Based Targets)に沿った削減目標

※ GHG スコープ 1 : 自社の工場・オフィス・車両などから直接排出される GHG

※ GHG スコープ 2 : 自社が購入した熱・電力の使用に伴う GHG

※ GHG スコープ 3 : 企業活動のサプライチェーンの排出量 (GHG スコープ 1, 2 を除く)



[出所 : RICOH ウェブサイトより抜粋]

¹ 企業の GHG 削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ。気候変動対策に関する情報開示を推進する機関投資家の連合体である CDP、国際環境 NGO の世界資源研究所 (WRI) と世界自然保護基金 (WWF)、国連グローバル・コンパクト (UNGC) の 4 団体が 2014 年 9 月に設立し、現在もこの 4 団体が事務局となって運営している。5~15 年先を目標年として企業が設定する GHG 排出削減目標が、世界の気温上昇を産業革命前より 2°C を十分に下回る水準に抑えるか、または 1.5°C に抑える水準と整合的であることを認定している。

上記①、②、③に関して、リコーは包括的な社会的責任に係る戦略に定めているサステナビリティ目標と、その目標が SPTs と整合することを三菱 UFJ 銀行に明確に伝えている。

(2) 資金提供者への事前説明

リコーは 2020 年 3 月 25 日、環境目標の改定と SBT1.5°C 目標の認定取得を開示した²。SPTs はこの文脈の中に位置づけている。

2. SPTs の設定と資金調達者のサステナビリティの改善度合の測定

評価対象の「SPTs の設定と資金調達者のサステナビリティの改善度合の測定」は、以下の (1) ~ (4) の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

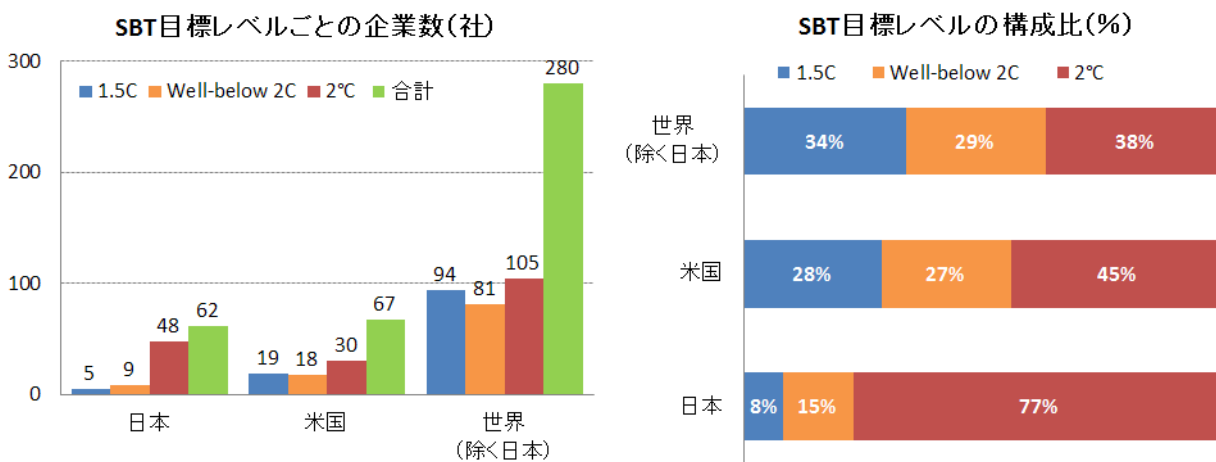
(1) SPTs の設定方法

リコーと三菱 UFJ 銀行は SPTs の客観性、計画の妥当性、レポーティングなどを踏まえて貸出条件を交渉し SPTs を設定した。

(2) SPTs の内容

SBT の認定取得企業や認定取得をコミットする企業数は、GHG 削減に先駆的に取り組んできた企業を中心に増えている。SBT に取り組む企業は GHG 削減量に関して「Well Below 2°C 目標」（世界の気温上昇を産業革命前より +2°C を十分に下回る水準に抑える）または「1.5°C 目標」（+1.5°C に抑える）のいずれかを選択する。リコーが選択した 1.5°C 目標は年 4.2% 削減を要件としており、国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が示唆した「+1.5°C に抑えるには CO2 排出量を 2030 年に 45% 削減 (2010 年比)、2050 年までに実質ゼロ」を上回る削減ペースが必要になる。現在、日本の SBT 認定取得企業数は米国に次いで第 2 位となっている。取組状況は世界的には 2°C、Well below 2°C 目標が主流であり、特に日本企業では 1.5°C 目標はごく少数にとどまっている中、リコーは国内の業界で初めて 1.5°C 目標の認定を受けた。

■ SBT 目標レベルごとの企業数／構成比



[出所：SBT イニシアチブのウェブサイトより R&I 作成 (2020 年 3 月時点)]

² News Release 「リコー、2030 年環境目標を改定し、SBT イニシアチブによる「1.5°C 目標」の認定を取得～欧州、中国に加え、日本、米州、アジア・パシフィックで再生可能エネルギーの活用を強化～」(2020 年 3 月 25 日付) を参照。

SPTs は貸出期間中の生産・販売計画や設備投資を考慮しており、脱炭素活動は第 20 次中期経営計画における収益目標の達成との両輪で推進される。リコーのエネルギー消費量の大半は日本の開発・生産拠点が占める。自社排出に相当する SCOPE1・2 の約 6 割を SCOPE2（購入した熱・電力の使用に伴う GHG）が占める。リコーは海外販売拠点を中心に GHG 排出量削減に取り組み、従来よりも 8 年前倒しで達成できるレベルにまで進めている。今後は 1.5°C 目標に向けて日本拠点の GHG 削減を本格化する。設備の新設・更新のタイミングで着実に省エネ化を実行するとともに再生可能エネルギーの導入を推進する。日本における再生可能エネルギーへの切り替えコストは海外に比べて高く、様々な工夫が必要となろう。事業の成長を図りつつ GHG 排出総量を抑えることは大きな困難を伴うが、リコーは脱炭素社会の実現を経営の重要課題としてグループ全体で共有することにより乗り越えようとしている。

コストアップによる顧客、取引先、従業員などのステークホルダーへの影響が考えられるが、リコーはグループ一丸となった脱炭素化の取り組みがステークホルダーに理解、評価されることで企業価値を高めることができると考えている。事業所・工場の新築・改築や太陽光発電設備等の敷設に際しては環境負荷、騒音・振動、景観変化などの影響が考えられる。法規制を順守した適正な措置をとるとともに、近隣地域への説明・意見聴取を踏まえて個別事業の妥当性を検討している。設備更新などで不要となる既存設備の再利用など廃棄物抑制も考慮する。

SPTs はリコーのビジネスにおけるマテリアリティ（重要課題）に関連した野心的かつ有意義なもので、事前に設定する SPTs のベンチマークに関連してリコーのサステナビリティの改善に結びつけられている。SPTs は貸出期間にわたって適用され、リコーの企業活動が環境や社会にもたらすポジティブ及びネガティブなインパクトを包括的に捉え、全体としてサステナビリティに関連するポジティブなインパクトが大きいものとなっている。

(3) 貸出条件等との連動

各利払い期間中に適用される金利スプレッドは、SPTs の目標を達成した場合、目標未達の場合、前期比増加した場合の 3 通りで設定される。貸出条件とリコーの SPTs に対するパフォーマンスは連動している。

(4) SPTs の適切性

SPTs の適切性については独立した第三者である R&I からセカンドオピニオンを取得している。GHG 排出削減量については第三者検証を受けている。

3. レポーティング ～ 資金提供者への報告及び一般的開示 ～

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- リコーは GHG 排出削減量（SCOPE1・2）について従来通り年 1 回、「ESG データブック」「リコーグループ統合報告書」などで一般に開示する予定。これにより三菱 UFJ 銀行は SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- リコーは今回の資金調達でサステナビリティ・リンク・ローン原則に基づくものであることを表明することを企図している。SPTs に関する情報を一般に開示することにより透明性を確保する。

4. レビュー ～ 外部機関によるレビュー ～

評価対象の「レビュー」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- リコーはサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークの「1. 資金調達者の包括的な社会的責任に係る戦略と SPTs との関係」、「2. SPTs の設定と資金調達者のサステナビリティの改善度合の測定」、「3. レポートニング」に関して客観的評価が必要と判断し、外部機関である R&I にレビューを依頼した。R&I は評価対象のサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性について確認のうえ、セカンドオピニオンを作成した。三菱 UFJ 銀行は R&I がセカンドオピニオンを作成することを承諾している。
- SPTs の指標はリコーが別途依頼する第三者機関が検証する。R&I はそれに依拠してセカンドオピニオンを作成している。
- リコーはレビュー結果を三菱 UFJ 銀行に報告する。R&I はセカンドオピニオンをウェブサイトに掲示する。SPTs の指標はリコーのウェブサイト等を通じて一般に開示される。

以 上

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。